



2024年4月22日
塩野義製薬株式会社

組織長に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入について

塩野義製薬株式会社（本社：大阪府中央区、代表取締役会長兼社長 CEO：手代木 功、以下「塩野義製薬」または「当社」）は、2018年に当社の取締役等を対象に導入した譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」）について、2024年3月開催の取締役会において、組織長に対して本制度を導入することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 概要

当社の社外取締役を除く取締役を対象に導入している「中期業績連動株式報酬」を、組織長に導入いたします。また、「長期株式報酬」を既に導入している執行役員に対しても同様に対象といたします。対象者に対する株式報酬の総額として合理的に見込まれた額は約2億5,000万円です。

2. 導入目的

当社は、中期経営計画 STS2030 Revision において、「感染症領域を中心としたグローバルでのトップラインの成長」と「積極投資による成長ドライバーの育成」の実現に向けて、グローバル展開等を通じた成長の加速を掲げています。このたびの中期業績連動株式報酬の導入は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることにより、役員・従業員が一丸となって中長期的な業績との連動性を一層高め、株主の皆様との価値共有を進めていくことを目的としております。

今後、具体的な付与対象者および付与株式数、その他本制度に係る内容が決定次第、速やかにお知らせいたします。

以上

[お問合せ先]

塩野義製薬ウェブサイト お問い合わせフォーム：

<https://www.shionogi.com/jp/ja/quest.html#3>.